

<資料提供>  
 令和3年5月20日  
 自然環境課  
 内線：4260  
 外線：076-225-1475

令和3年度第1回狩猟免許試験の実施について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定により、令和3年度第1回狩猟免許試験を次のとおり実施します。

※狩猟免許試験の詳細については、石川県自然環境課ホームページをご覧ください。

※自然環境課ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/sizen/>

1 免許種別

免許の種類	定められた猟法(法定猟具)	対象鳥獣	狩猟免許受験料
網 猟	網(むそう網、はり網、つき網、なげ網)	主に鳥類	5,200
わな猟	わな(くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな)	主に獣類(イシ・ホジカ等)	5,200
第一種銃猟	装薬銃(ライフル銃・散弾銃)、空気銃	鳥類、獣類	5,200
第二種銃猟	空気銃	主に鳥類	5,200

※他の免許を既に取り得している者の受験料は、3,900円

2 試験の日時・場所

回数	日 時	申請期間	場 所
第1回	令和3年6月30日(水) 午前10時から	令和3年5月21日(金)から 同年6月11日(金)まで	能美市辰口町ヌ10 辰口福祉会館 交流ホール

※第2回以降の試験については、以下のとおり実施することとしています。

回数	日 時	申請期間	場 所
第2回	令和3年8月2日(月) 午前10時から	令和3年6月25日(金)から 同年7月16日(金)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第1研修室
第3回	令和3年9月11日(土) 午前10時から	令和3年8月6日(金)から 同年8月27日(金)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第1研修室
第4回	令和4年2月27日(日) 午前10時から	令和4年1月20日(木)から 同年2月10日(木)まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 矢田郷地区コミュニティセ ンター(七尾サンライフ プラザ) 多目的ホール

### 3 申請書等の提出先

住所地を管轄する各農林総合事務所管理部

事務所名	連絡先	所管エリア
南加賀農林総合事務所	0761-23-1707	小松市、加賀市、能美市、川北町
石川農林総合事務所	076-276-0528	白山市、野々市市
県央農林総合事務所	076-239-1750	金沢市、かほく市、津幡町、内灘町
中能登農林総合事務所	0767-52-2583	七尾市、中能登町、羽咋市、宝達志水町、志賀町
奥能登農林総合事務所	0768-26-2322	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

### 4 試験の問い合わせ先

石川県生活環境部自然環境課（Tel076-225-1477）又は各農林総合事務所管理部へ連絡してください。

#### <参考>

一般社団法人石川県猟友会において、狩猟免許試験を受けられる方を対象に「狩猟免許試験事前講習会」を開催しています。

受講を希望される方は、一般社団法人石川県猟友会（Tel076-264-4215）にお問い合わせください。

（1）開催日時：第1回 令和3年6月20日（日） 辰口福祉会館

※第2回以降は以下のとおり開催されます。

第2回 令和3年7月25日（日） 石川県地場産業振興センター

第3回 令和3年9月4日（土） 石川県地場産業振興センター

第4回 令和4年2月20日（日） 矢田郷地区コミュニティセンター  
（旧七尾サンライフプラザ）

（2）受講費用：3,000円（テキスト代等）

※この講習会の受講は受験者の任意であり、狩猟免許試験を受験するための要件ではありません。